

## 1 ポストコロナ時代の庁舎のあり方(庁舎共通の考え方)

### (1) コロナ禍の地域社会への影響

- ・国内総生産 (GDP) の低下、地方財政の疲弊
- ・仕事や収入の減少
- ・**デジタル化の加速、デジタル・ガバメントの推進**
- ・**デジタル活用による消費行動、働き方・学び方の変化**

### (2) コロナ禍による社会変化～想定される主な社会像～

- ・**超スマート社会**
- ・分散型社会
- ・すべての人にやさしい社会
- ・多様な幸せを実現する社会



### (3) コロナ禍の影響により変化する庁舎検討のポイント

#### ① 市民サービス機能

デジタル化の進展により、区役所（窓口）の市民サービス機能の改善が可能となる。

#### ② 協働・交流機能

デジタル化が進む一方、対面コミュニケーションの必要性・重要性が増す。

#### ③ 執務機能

テレワークが定着するとともに、新たな働き方に対応する執務スペースの導入が求められる。

#### ④ 市民サービス機能・執務機能

感染症リスクを低減するための、執務環境や設備の導入が求められる。

**標準化システム移行後は、一部の先進都市で既に取り入れられている、利用者目線で使いやすく・簡単・便利な窓口サービスが、全国的に広がる**ことが想定される。



**将来的には、行政手続きのオンライン化が一層拡大し、窓口に来なくてもあらゆる行政サービスを受けることができるようになる**ことが想定される。

デジタル化によって行政サービスの利便性は高まる一方、**信頼関係等の構築には対面コミュニケーションが重要**



市民サービス機能として、生活相談やデジタルデバイス対策の対話スペースの拡充や、**市民と行政が協働・交流する場としての拠点性の確保**が求められる。

**テレワーク等の柔軟な働き方の定着**に加え、新たな働き方に対応する執務スペースでは、**偶発的な交流や部門間の連携等の要素**が求められる傾向にある。



新たな働き方に対応する執務スペースの手法=A B W : Activity Based Workingの略。「時間」と「場所」を自由に選択できる働き方のこと。

感染症リスクを低減するためには、**ゆとりのある執務空間や、十分な換気と適切な環境管理**が求められる。



- 執務環境におけるリスク低減策
  - ・対人距離の確保
- 設備によるリスク低減策
  - ・自然換気、機械換気
  - ・適切な湿度、CO<sub>2</sub>濃度管理

### (4) コロナ禍の影響を踏まえた庁舎規模の増減要素

機能群	区分	面積削減（効率化）を実現する要素	面積確保が必要となる要素
	全体	・職員数の減少	
市民サービス機能	窓口	【①市民サービス機能の改善】 ・ガバメントクラウドによる窓口減少（待合スペース削減）	
	相談・対話		【②対面コミュニケーションの重要性】 ・相談窓口の拡充
協働・交流機能	協働・交流		【②対面コミュニケーションの重要性】 ・協働・交流スペースの拡充
執務機能	執務室	【③テレワーク、新たな執務スペース】 ・テレワークによる登庁職員数の減少に伴う執務スペースの減少 ・フリーアドレス導入による執務スペースの削減	【③テレワーク、新たな執務スペース】 ・ABW導入による執務スペースの拡張
	会議室	・会議の効率化による会議室の削減	
	書庫・倉庫	・書類電子化による書庫・倉庫の削減	

④感染症リスクの低減：人員や動線を管理すること等の感染症対策で対応が可能であり、感染症リスク低減のために庁舎規模を増加させる必要性は低い。

### (5) 【参考】清水庁舎をモデルとした増減シミュレーション



増減要素が10年後の清水庁舎の規模に与える影響をイメージするため、各施策の増減率の上限値から下限値までを設定し、シミュレーションを実施した。増減率の数値は、将来人口推計や他事例等の数値を参考に、機械的に試算したものでありそのまま将来の庁舎に適用するものではない。



### 3 重点課題と現計画見直しの方向性

#### (1) 清水庁舎整備事業が対応すべき重点課題



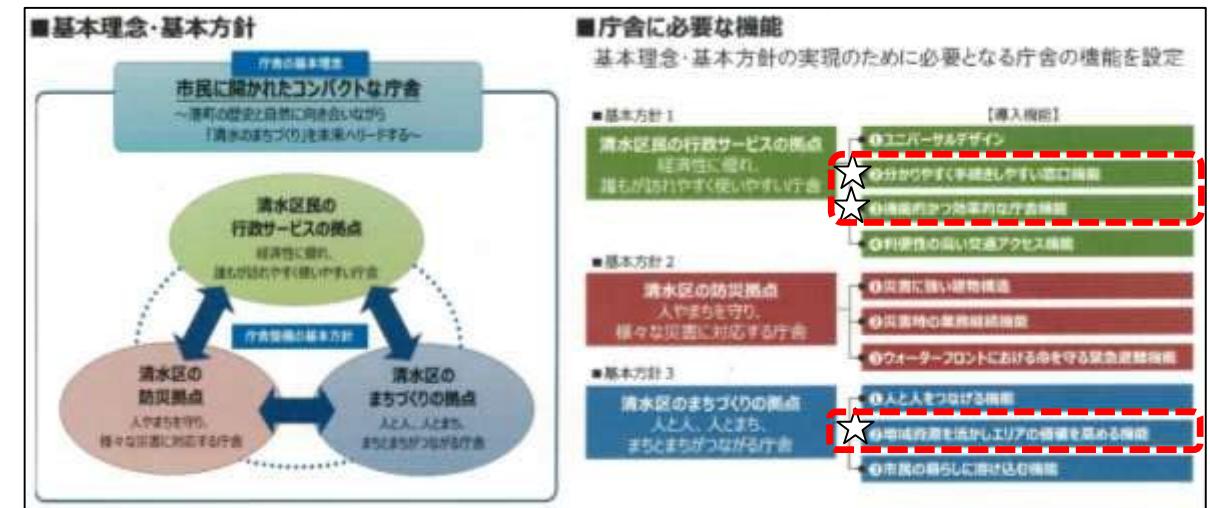
#### 本事業が対応すべき重点課題

**重点課題①** ポストコロナ時代の庁舎は、コロナ禍によってデジタル化が劇的に加速することが想定される。それにより、行政手続きのオンライン化が進み、簡単・便利になる窓口機能の導入や、新たな働き方では、業務の生産性が向上が想定されるため、**窓口機能・執務機能について、新たな検討が必要**

**重点課題②** ポストコロナ時代の庁舎は、来庁者数の減少が想定される一方、窓口の相談機能や、市民等の交流拠点としての需要は高まると想定される。また、清水駅東口の臨海部では新たな賑わいづくりの可能性が生じている。それらの変化を踏まえ、清水のまちづくりにおける庁舎の役割について、**現計画の目的「庁舎・民間施設・駐車場での賑わいづくり」が適当であるかの検討が必要**

**重点課題③** 庁舎移転予定地である清水駅東口公園の一部に桜ヶ丘病院の移転が決定した結果、現計画の「清水駅東口公園への移転新築」方針を含め、**複数の選択肢から、最適な整備パターン**の検討が必要

#### (2) 現計画との相違点の整理



**重点課題①に対応 相違点の整理** 導入機能「分りやすく手続きしやすい窓口機能」「機能的かつ効率的な庁舎機能」の見直しが必要

**重点課題②に対応 相違点の整理** 導入機能「地域資源を活かしエリアの価値を高める機能」の見直しが必要

**重点課題③に対応 相違点の整理** 整備方針・建設場所の「清水駅東口公園への移転新築」の見直しが必要

#### (3) 現計画の見直しの方向性

**現計画** ↓ **見直しの方向性**

**① 窓口機能・執務機能(重点課題①)**  
庁舎は誰もが訪れやすく使いやすいことを目的に、窓口機能や執務機能は、基本方針「清水区民の行政サービスの拠点」の下、導入機能として「分かりやすく手続きしやすい窓口機能」「機能的かつ効率的な庁舎機能」を掲げていた。  
コロナ禍の影響を受けてデジタル化が劇的に加速して進むことにより、窓口機能は、国が示す標準化システム移行後、利用者目線で使いやすいサービス機能の導入を検討する必要がある。さらに**将来的には、行政サービスの提供場所が庁舎からオンラインへ移行することも想定される。**  
一方、執務機能においては、**テレワーク等の柔軟な働き方の定着**に加え、新たな働き方に対応する執務スペースでは、**偶発的な交流や部門間連携等の、生産性や創造性の向上**に資する要素が求められる傾向を考慮した検討が必要となる。

**② 庁舎の役割(重点課題②)**  
清水都心のまちづくりにおけるリーディングプロジェクトとして、庁舎、民間施設、駐車場の三位一体でR清水駅前に賑わいを生み出していくことが目的のひとつにあり、基本方針「清水区のまちづくりの拠点」の下、導入機能として「地域資源を活かしエリアの価値を高める機能」を掲げていた。  
将来的には、来庁者の減少が見込まれること等により、庁舎は人々が集まる「**まちづくりの拠点**」として**重要であることは変わらないものの、にぎわいの質が、協働・交流等の目的に応じた、行政機関としての交流拠点にシフトするかの検討が必要となる。**  
それに伴い、**清水のまちづくりにおける庁舎の役割の検討**を行うとともに、現計画で予定している「庁舎隣接敷地への民間事業者の参入により、清水都心に賑わいを創出する」ことについては、その主体を、庁舎整備事業から他の事業へ移行するなどの検討も必要となる。

**③ 整備方法・建設場所(重点課題③)**  
整備方法・建設場所は、まちづくり方針との整合性、概算コスト、工事中の市民サービス、必要敷地の確保、財政負担、公共交通の利便性等を総合的に勘案し、「清水駅東口公園への移転新築」を方針としていた。  
桜ヶ丘病院の移転を優先したことにより、**庁舎建設予定地の建築可能面積が大幅に減少したこと等から、当時の想定と条件が変わってきている。**  
そのため、現時点において、「清水駅東口公園への移転新築方針」が最適案であるかを含め、**整備方法・建設場所について、複数の選択肢と評価項目を設定の上、最適な整備パターンを改めて検討する必要性が生じている。**